

領事メール（3月23日配信）

「安全情報」新型コロナウイルスに関する注意喚起 17

<ポイント>

●3月22日午後8時までのグアム政府発表によると、新たに実施していた新型コロナウイルス感染検査により12件の新たな感染者が確認されています。これにより、3月12日からグアム島内で認知された新型コロナウイルスの感染者数は27名となりました。このうち1名の方が22日午前になくなっております。

短期渡航者及び在留邦人の皆様におかれましては、引き続き感染防止のための行動を取って頂きますようお願いいたします。

新型コロナウイルスに関するグアム政府の報道発表は以下のグアム政府機関ホームページでご確認頂けます。

<https://www.ghs.guam.gov/coronavirus-covid-19>

●グアム島での新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、日本とグアムを結ぶ航空便の大幅な減便や運休が相次いでいることや、今後グアム島内のみならず、日米両国において更なる行動制限の強化が実施される可能性も否定できない状況であることから、帰国予定のある短期渡航者の方又は、帰国を検討中の在留邦人の方については、必要な情報の収集に努めて頂き、帰国のタイミングについてご検討頂きますようお願いいたします。

●当館ホームページに、「当館領事窓口をご利用の予定の皆様へのお願い」を掲載しております。当館への来館予定のある方は、必ずご一読下さい。

●在ハガツニャ総領事館のホームページでは、新型コロナウイルス関連情報を掲載しております。

<本文>

1. 新型コロナウイルスに感染した場合の兆候と症状は（1）発熱，（2）咳，（3）息切れです。こうした症状を自覚した場合、自己診断はせずに、医師による適切な診断を受けてください。なお、医療機関に行く際は、必ず電話で最近の生活行動や海外への渡航の有無、症状について事前に伝え、その後の行動は医療機関の指示に従うようにしてください。ホテル等に滞在されている方は、ホテル側に症状や状況を伝えた上で、ホテル関係者の指示に従ってください

また、感染を防ぐ最善の方法は毎日の予防措置です。以下のような予防措置を心がけましょう。

- ・石けんを使用して手洗いを20秒以上行う
- ・不衛生な手で口や目に触れないこと
- ・疑わしき病状のある人に不用意に近づかないこと
- ・咳をする際は、ティッシュ又は自身の衣服の袖で口と鼻を覆うこと
- ・使用したティッシュはゴミ箱に捨てること
- ・頻繁に手が触れる物体や物の表面は消毒をして清潔にすること
- ・体調が悪い場合は、学校や職場には行かず、病院受診後は、不要な外出は避けること

2. グアム準州のルー・レオン・ゲレロ知事は、グアム島内での新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民生活の一部を制限する知事命令を出し、不要不急の外出を抑制するよう改めて市民に呼びかけています。在留邦人の皆様におかれましても、日々の感染予防を励行して頂くと共に、不要不急の外出は避け、自宅に留まるようお願いいたします。

### 3 その他の関連情報入手先

- ・外務省海外安全ホームページ  
<https://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>
- ・厚生労働省（日本語）  
<https://www.mhlw.go.jp/index.html>
- ・国立感染症研究所（日本語）  
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc.html>
- ・グアム政府観光局（日本語ページ）  
<https://www.visitguam.jp/articles/>
- ・米国疾病管理予防センターのホームページ（英語）  
<https://www.cdc.gov/>
- ・グアム保健局新型コロナウイルス情報ホットライン（英語）月曜～金曜の8時～17時  
電話：671-635-7447
- ・グアム保健局医療相談ホットライン（英語）  
午前6時から午後10時まで  
電話：671-480-7859  
電話：671-480-6760／3  
電話：671-480-7853